

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年7月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビート・ホールディングス・リミテッド (Beat Holdings Limited)
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ライ マンコン (Lai Man Kon)
住所又は本店所在地	香港 コーズウェイ・ベイ ティンハウ・ temple・ロード (Tin Hau Temple Road, Causeway Bay, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 (26)
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年6月15日
訂正箇所	以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	1,020,919
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和5年5月5日、令和5年5月24日及び令和5年5月29日付けでA種種転換劣後株式に付された取得請求権を行使することにより、普通株式それぞれ4,800,000株、9,600,000株及び44,400,000株を取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,020,919

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	435,560
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	保有株券等の総数のうち、23,986,851株はA種転換劣後株式に付された取得請求権を令和5年5月29日付けで行使することにより取得した
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	435,560